

令和 6 年度第 2 回通常理事会議決

令和 7 年度

事業計画書

令和 7 年 4 月 1 日から

令和 8 年 3 月 31 日まで

公益社団法人日本植物園協会

I : 植物園及び植物に関する科学技術の振興や自然環境の保全と文化の発展に貢献するための調査及び研究 (公1)

(1) 調査及び資料収集

1. 海外植物事情調査

実施未定

2. 植物園概要

昨年度調査のデータ更新のみ実施。結果は正会員に配布する。

3. 国際活動

国際会議等への出席（未定）

(2) 生物の多様性保全

1. 種苗交換

11月上旬に種苗交換植物リストと絶滅危惧植物種の種苗交換リストの募集案内を正会員に配布、1～2月頃に種苗交換リストとして取りまとめ、正会員に電子データで配布する。

2. 植物多様性保全事業

①植物多様性保全 2030 年目標の公開、広報。ネイチャーポジティブ宣言の発出。

②絶滅危惧植物保有状況調査

- ・60回大会時に第5回保有状況調査の報告。
- ・各植物園の保有状況調査結果について、植物個体管理データベースへの入力を推進。

③種子保存をテーマとしたフォーラムの開催（第4回、オンライン）。

④日本植物園協会植物情報システム（データベース関連）

日本植物園協会で開発・運営しているデータベース等を「日本植物園協会植物情報システム」として植物情報システム委員会で維持管理する。

- ・「植物個体管理データベース」の運用・更新。
- ・「植物特性データベース（旧称：絶滅危惧植物保全データベース）」の再構築検討。

⑤絶滅危惧植物の情報取り扱い

データベース以外の植物の情報と著作物の公開等の取り扱いについて、ガイドライン検討継続。

⑥植物多様性保全拠点園ネットワークの活動

- ・拠点園活動報告書の作成（500部、カラー）と配布（60回大会時）
- ・「植物多様性保全拠点園ネットワーク」の再構築検討。
- ・SNS やメーリングリストなど、参加しやすいネットワーク形成サポートの構築。
- ・種子等収集活動の継続と、種子保存ネットワークの強化に向けた検討と研修等の企画。
- ・特定植物保全拠点園とナショナルコレクションコレクションホルダーとのネットワーク形成検討。
- ・各地域の拠点園連絡会議の開催、全国的な拠点園連絡会議（オンライン）開催。

⑦外来種対策

外来種に関する調査の実施、報告作成や広報活動等の実施。

- ・外来害虫チュウゴクアミガサハゴロモに関する注意喚起チラシ配布

⑧植物園における生息域外保全コレクションの質向上に向けた取り組み

- ・種子等採集活動の実施対象種リスト（ターゲットリスト）の検討。

⑨オガサワラグワ里親計画共同事業の継続

3. ナショナルコレクション事業

野生種、栽培種に関わらず、日本で栽培されている文化財、遺伝資源として貴重な植物を守り後世に伝えていくことを目的とし、審査に合格したコレクションを「日本植物園協会ナショナルコレクション」として認定する。大会開催時のナショナルコレクション認定証授与、ナショナルコレクション募集、認定審査の継続、普及活動、パンフレット作成、ホームページ等でのコレクション紹介、情報交換会の開催等を行なう。

4. ワシントン条約にかかる寄託管理事業（委託）

経済産業省よりの寄託管理事業の継続。寄託管理園 25 園。

5. 環境省連携事業（委託）

環境省よりの希少野生植物の生息域外保全検討実施委託業務の継続

6. 環境省との「生物多様性保全の推進に関する基本協定」に基づく事業の実施

- ・環境省との連絡調整会議
- ・各植物園が実施する、協定にもとづく生息域外保全事業への協力

(3) 学術や文化の振興

1. 第 60 回大会行事

担当：はままつフラワーパーク

会期：令和 7 年 5 月 27 日(火)～29 日(木)

会場：アクトシティ浜松コンгрессセンター（静岡県浜松市中央区）

- ・定時総会（含 委員会報告）
- ・植物園交流会「もっとつながる植物園に～私たちはウェルビーイングにどう貢献できるか～」
- ・開会式、表彰式（協会表彰：表彰状授与）、ナショナルコレクション認定証授与式
- ・意見交換会
- ・60 周年記念講演
- ・研究発表会（口頭発表、ポスター発表）
- ・分野別会議
- ・植物園研修：はままつフラワーパーク、浜名湖ガーデンパーク

2. 植物研究会・技術者講習会・その他

①技術者講習会 「薬用植物を用いた染色講座（仮題）」

担当：北里大学薬学部附属薬用植物園

期日：令和 7 年 8 月 25 日または 26 日予定

③植物研究会 「テーマ：食虫植物（仮題）」

担当：咲くやこの花館

期日：令和 7 年 9 月 12～13 日予定

④種子保存に関するフォーラム

担当：植物多様性保全委員会、オンライン

期日：令和 7 年秋頃

⑤第3回ナショナルコレクション情報交換会

担当：ナショナルコレクション委員会、オンライン

3. 「日本植物園協会誌 第60号」

令和8年2月発行 (A4判200ページ程度)。特集「日本植物園協会の植物多様性保全活動20年の歩み(仮題)」を組み、60周年事業の一環とする。会員への配布のほか、都道府県立図書館に寄贈、保全活動関係者に配布する。

4. 分野別活動

□第1回目は各分野とも大会開催時に実施

■第1分野 (第61回国立大学植物園長会議・植物園協会第一分野拡大施設長会議)

担当、期日：未定

■第2分野 (第42回国公立植物園運営会議)

担当：越前町立福井総合植物園

期日：令和7年10月～11月予定

■第3分野

担当：小田急山のホテル

期日：令和7年12月

■第4分野

期日：令和7年9月

担当：崇城大学薬学部薬用植物園

場所：日本生薬学会第71回年会会場 (崇城大学薬学部キャンパス)

II：植物の栽培や自然環境の保全等についての教育及び普及啓発 (公2)

(1) 講演会・シンポジウム・展示会

1. シンポジウム、講演会等

①植物園シンポジウム「日本の植物遺産 伝統園芸と植物園」

場所：神代植物公園 (同時にオンライン配信も予定)

期日：令和7年11月

※公益財団法人国際花と緑の博覧会記念協会の助成を受けて実施する。

②3団体連携による共催事業「自然との共生フォーラム」

主催：公益社団法人日本植物園協会、公益社団法人日本動物園水族館協会、公益財団法人国際花と緑の博覧会記念協会 (開催担当：公益財団法人国際花と緑の博覧会記念協会)

場所：オンラインによる開催

期日：未定 (2030年頃までの継続事業)

(2) 普及啓発資料の発行

1. ガイドブック、書籍等

刊行物の頒布の実施。「台所の草花ガイドブック」全面改訂版の制作発行。

2. ニュース等広報物の配布

協会ホームページの「お知らせ」を使った情報発信を行なう (年間30回程度)

(3) 普及啓発資料の提供

1. パネル・データ貸出

生物多様性、植物の保全、教育普及等を目的としたパネル・データの活用促進。

「植物園オンラインツアー」事業で公開した動画の植物園等施設への貸し出し。外来種対策チラシのデータ提供、教育普及に関するワークシート等のデータ提供等。

(4) キャンペーン

1. 日本植物園協会 60周年事業

テーマ（スローガン）：「もっとつながる植物園に」

「つながる」をキーワードに4つの主テーマ（植物をつなぐ、環境をつなぐ、社会をつなぐ、植物園をつなぐ）に基づき、60周年事業を展開する。

○日本植物園協会第60回大会時の事例発表会、講演会

- ・植物園交流会「もっとつながる植物園に～私たちはウェルビーイングにどう貢献できるか～」
- ・60周年記念講演

○日本植物園協会の創立記念樹に関する事業

・日本植物園協会創立記念樹チャボトウジュロの銘板設置（宝塚市文化芸術センター、咲くやこの花館）及びお披露目会（9月予定）

○普及啓発に関する事業

- ・ミュージアムグッズとして植物園で販売する60周年記念の植物ぬいぐるみの企画、販売斡旋

○日本植物園協会の植物多様性保全活動の20年に関する出版物刊行

・第60号日本植物園協会誌の特集中で、日本植物園協会と全国の植物園における生物多様性に関する取組みをまとめ、協会誌を大幅に増ページして刊行する

2. 「植物園の日」（5月4日）事業

広報素材（チラシ、ポスター、SNS等）を活用した協会アピールに努める。

3. 絶滅危惧植物マーク広報

マーク制定の意義を訴え、マークの活用を促進する。

4. 自然災害被災地支援事業

災害発生時に植物園協会として可能な支援事業を行う。

(5) 表彰

1. 表彰

規程に基づき表彰者を決定し、大会時に表彰式を行う。

植物園功労賞 木村賞 坂崎奨励賞 保全・栽培技術賞 特別賞

(6) 教育普及活動

植物園および植物に関する教育並びに普及啓発の活性化を目指し、活動する。

- ・教育普及ワークショップの開催
- ・教育普及担当職員に向けた、講習、関連博物館等情報、巡回展情報、助成金情報などの案内。
- ・オンラインで各園とつながるツアーの企画、制作、公開。
- ・SNSによる連携発信強化

III：目的の達成に必要な関連事業

1. 後援及び協賛等

当協会の名義使用を必要とする事業に積極的に関与し支援する

2. ホームページ活用及び広報活動

「お知らせ」を使った広報活動の継続。情報更新。会員ページの拡充。

3. 諸会議

1. 第 60 回定期総会

日時 令和 7 年 5 月 28 日 (水)

会場 アクトシティ浜松コングレスセンター

2. 役員会・委員会等

【理事会】

第 1 回通常理事会 令和 7 年 6 月 (東京都内またはオンライン開催)

第 2 回通常理事会 令和 8 年 3 月 (東京都内またはオンライン開催)

上記の他、必要に応じ臨時理事会を開催する

【執行役員会】

必要に応じ、メール会議、オンライン開催、協会事務局にて執行役員会を開催する。年 3 回程度。

【監査】

- ・監事の要請により、少なくとも年度 1 回以上の監査を行う

【委員会】

- ・研究発表委員会 (1 回程度 : オンライン開催)
- ・植物多様性保全委員会 (1 回)

外来種対策分科会、環境省連携事業分科会、植物多様性保全拠点園ネットワーク分科会

- ・植物情報システム委員会 (1 回程度 : オンライン開催)
- ・ナショナルコレクション委員会 (2 回程度 : オンライン開催)
- ・国際交流推進委員会 (必要に応じてメール会議)
- ・ホームページ委員会 (必要に応じてメール会議)
- ・協会表彰候補者選考委員会 (1 回 : メール会議またはオンライン開催)
- ・植物園シンポジウム企画委員会 (3 回程度)
- ・教育普及委員会 (1 回程度)
- ・選挙管理委員会 (選挙 3 か月前に設置 : 8 月頃まで。2 回程度)

4. 次期役員候補者選挙

令和 8 年の役員改選に伴い、前年の令和 7 年度に次期役員 (理事) 候補者選挙を実施する。

4. その他

- ・関連団体等との連携、提携、協力

国 (環境省・国土交通省・農林水産省・文部科学省・経済産業省)

地方自治体

団体等

公益社団法人園芸文化協会

公益社団法人日本動物園水族館協会

公益財団法人日本博物館協会

公益財団法人国際花と緑の博覧会記念協会

公益財団法人東京都公園協会

一般社団法人 2027 年国際園芸博覧会協会、その他

- ・協力要請

研究機関、地方自治体等からの協力要請、相談への対応